

2019年10月3日

「e-お菓子ねっと」ご利用企業様

e-お菓子ねっと  
富士通エフ・アイ・ピー株式会社

【再掲】軽減税率制度対応に伴う請求データ、支払データのサービス終了（サービス終了日確定）

拝啓 貴社益々ご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

e-お菓子ねっとでは、2019年10月1日の消費税率改定に伴う軽減税率制度の施行にむけ、2019年5月に軽減税率制度に対応したシステムをリリース済です。

つきましては、当初よりご案内していた通り、請求データ（33）、支払データ（34）のV1フォーマットのサービスを終了致します。

対象の企業様におかれましては、V2フォーマットへの切替え等のシステム対応をお願い申し上げます。

敬具

記

◆.本資料には、以下の2点について記載しております。

- ①請求データ（33）、支払データ（34）のサービス終了
- ②サービス終了時に上記データ種を継続利用している場合のご利用企業様への影響

## 1. 請求データ（33）、支払データ（34）のサービス終了

（1）サービスを終了する日時

停止作業日時：2019年12月1日（日） 24:30～翌03:30

※2019年12月2日（月） 03:30（システム開始時刻）からご利用できなくなります。

（2）サービスを終了するデータ種

- ①請求データ（33）
- ②支払データ（34）

（3）サービスを終了する機能

- ①EDI機能を停止します。
- ②WEB-EDI機能を停止します。
- ③V2フォーマットである請求データ（35）、支払データ（36）とのフォーマット変換機能を停止します。

※サービス終了までは、現行仕様のままサービス継続致します。

（以下次葉）

## 2. サービス終了時に上記データ種を継続利用している場合のご利用企業様への影響

(1) 送信企業（請求データ：メーカー様、支払データ：卸売業様）

① EDI方式で請求データ（33）、支払データ（34）を送信した場合、通信エラーとなります。

・送信元企業様の通信アプリにてエラー検知可能と思われませんが、e-お菓子ねっとセンターでは、通信の受付時にエラーになるため、集配信状況照会画面には、表示されません。

②WEB-EDI方式では、当該データ種のメニューボタンを表示しないので、アップロードできません。

(2) 受信企業（請求データ：卸売業様、支払データ：メーカー様）

①請求データ（33）、支払データ（34）を受信した場合、通信エラーとなります。

・受信先企業様の通信アプリにてエラー検知可能と思われませんが、e-お菓子ねっとセンターでは、通信の受付時にエラーになるため、集配信状況照会画面には、表示されません。

②WEB-EDI方式では、当該データ種のメニューボタンを表示しないので、ダウンロードできません。

(3) 送信企業（請求データ：メーカー様、支払データ：卸売業様）がV2フォーマットを送信(又は、アップロード)したが、**受信企業がV2フォーマットを未導入（V1フォーマット利用のまま）場合**

① e-お菓子ねっとセンター処理で振分エラーとなり、当該送信先様分のデータが破棄されます。

・送信元企業様には、「e-お菓子ねっとセンター通知メール」で通知します。

※センター処理エラーの内容は、集配信状況照会（センター処理結果照会）で内容をご確認下さい。

・送信先企業様には、エラー通知しません。

(4) V1フォーマット停止後のデータ連携方式

① e-お菓子ねっとにおける当該データ種のデータ連携パターン（送信元→送信先）は、以下の通りになります。

No.	送信先フォーマット		V2未登録 V1(伝票)	V2(集計)	V2(明細)
	送信元フォーマット				
1	V1(伝票)	【送信不可】	—	—	—
2	V2(集計)		振分エラー	○	—
3	V2(明細)		振分エラー	—	○

— V2フォーマット間の連携は、送信元のV2の設定内容（明細型 or 集計型）のまま、送信先に連携します。

・送信元：集計 ⇒ 送信先：集計

・送信元：明細 ⇒ 送信先：明細

(以下次葉)

### 3. お問い合わせ

本件につきましてご不明の点がございましたら、以下の情報をご記入の上、Eメールにてご連絡下さい。

- ・タイトル : e-お菓子ねっと 軽減税率対応の質問
- ・本文 : ご質問内容、  
取引先コード (代表 数字8桁)  
御社名  
ご当者様名、  
お電話番号
- ・問い合わせ先 : 富士通I7・アイ・七° - (株) e-お菓子ねっと運用サポート
- ・メール宛先 : fip-edic-eokashi@dl.jp.fujitsu.com

### 4. 関連資料

#### (1) 消費税の軽減税率制度

①「e-お菓子ねっとのホームページ」にて最新情報を公開しております。

- ・URL : <http://www.eokashi.net/>
- ・TOP> 資料室> 普及資料> 消費税の軽減税率制度

以上